

岬町告示第5号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次の者に収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年2月6日

岬町長 田代 堯

記

1. 委託を受けた者の名称及び所在地

アマゾンジャパン合同会社

東京都目黒区下目黒1丁目8-1

2. 収納を委託した歳入

岬ゆめ・みらい寄附金

3. 収納を委託した期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで